

消費者庁 政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職 名：消費者庁政策調査員（非常勤）

採用予定者数：3名

採用予定日：平成31年4月以降（応相談）

2 業務内容 消費者安全の推進に関する業務補助

以下の業務を担当していただきます。

- (1) リコール情報サイトに登録する情報を収集・整理して登録する等の業務
- (2) 事故情報データベースシステムへの登録情報を収集・整理して登録する等の業務
- (3) その他関連する業務

3 応募資格

以下のいずれかに該当するもの。年齢は不問とする。

- (1) 大学卒業以上の学力を有し、製品、または、消費者問題に関連する分野でのホームページやデータベースの管理・運営など情報システム関連業務において、5年以上の実務経験（研究機関、行政機関、又は、企業におけるもの）があること
- (2) 大学卒業以上の学力を有し、消費者の利益の擁護及び増進に関連する分野において5年以上の実務経験（研究機関、行政機関、又は企業におけるもの）があること
- (3) 工学、理学、もしくは消費者の利益の擁護及び増進に関連する分野において大学院修士課程修了、または同等以上の学力を有すると認められ、関連する分野において2年以上実務経験（研究機関、行政機関、又は企業におけるもの）があること

* (2) 及び(3)の者にあつては、ワード、エクセル、パワーポイントの基本的操作が可能で、かつ、データベースに関する基本的知識を有すること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

(1) 提出書類

○ 小論文（800字程度）

志望動機について（氏名、年齢を記入して下さい）

○ 履歴書 1 通

＜カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）＞
（書式自由）

○ 3 の応募資格を満たすことを証明できるものの写し 1 通

（卒業証書、認定証等）

* 応募書類は返却いたしません。

(2) 書類送付先

〒100-8958 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 7 階
消費者庁消費者安全課総括係 小松宛 電話 (03) 3507-9202

(3) 提出締切

平成 31 年 3 月 1 日（金）必着

※ 応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。また、
締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を打ち切ることがございますので、
ご承知おきください。

5 選考方法

1 次選考：書類審査

2 次選考：面接

書類審査（1 次選考）の後、面接（2 次選考）を行なうこととなった方のみ、2 次選考
の日時・場所等をご連絡させていただきます。投函後 3 週間以内に連絡がない場合は、書
類選考不合格となります。

※ 2 次選考は、面接の際にパソコン操作（エクセルの基本的操作）に関する実技試験を行
う予定です（20分程度）。

6 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 7 階

勤務時間：月～金（土・日・祝日及び年末年始は休み。）

1 日 5 時間 45 分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15、又は 10:00～12:00 及び
13:00～16:45）

必要に応じて超過勤務あり

任期：原則 2 年以内

給与等：月額 9,100～15,400 円（予定、経験等による）

（給与法の改正があった場合、年度途中で改定することがあります）

* 通勤手当支給（上限 55,000 円／月）、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給

* 健康保険、厚生年金、雇用保険加入

* 賞与あり・昇給なし

* 年次休暇は 6 ヶ月経過後に付与（全勤務日の 8 割以上出勤した場合）

7 その他

マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定
日までに取得していただく必要があります。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

8 問い合わせ先

(業務内容) 消費者庁消費者安全課

電話 (03) 3507-9202

(勤務条件) 消費者庁総務課人事担当

電話 (03) 3507-9152